

令和 5 年度

決 算 審 査 意 見 書

石川町 一般会計 歳入歳出決算審査意見 1
特別会計

石川町水道事業会計決算審査意見 3 0

基金運用状況審査意見 4 2

健全化判断比率及び資金不足比率意見 4 5

石川町監査委員
同

郷 隆雄
菊池美知男

空白

令和５年度石川町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第１ 審査の概要

１ 審査の対象

令和５年度石川町一般会計
令和５年度石川町国民健康保険特別会計
令和５年度石川町後期高齢者医療特別会計
令和５年度石川町介護保険特別会計
令和５年度石川町母畑財産区特別会計
令和５年度石川町中谷財産区特別会計
令和５年度石川町土地開発事業特別会計
令和５年度石川町宅地造成事業特別会計

２ 審査の期間

令和６年７月２５日（木）から８月２日（金）まで

３ 審査の手続

令和５年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書などの審査にあたっては、決算の計数では関係諸帳簿及び証ひょう書類と照合し正確であるか、予算の執行では議決の趣旨に沿い、また、地方自治法第２条第１４項及び第１５項の規定に基づき、合理的かつ効率的に執行されたか、財務に関する事務では、関係法令に準拠し、適正に執行されたかなどを主眼として関係者から説明を聴取し、あわせて既の実施した例月出納検査及び定期監査などの結果を勘案して実施した。

第２ 審査の結果

令和５年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に係る計数は、関係諸帳簿及び証ひょう書類を照合審査した結果、いずれも符合しており、正確であると確認した。また、予算の執行及び関連する事務については、適正に処理され、相違ないことを確認した。審査の結果については以下のとおりである。

第3 決算の概要

1 一般会計

(1) 決算収支の状況

決算収支の状況は「表1」、実質収支比率の推移は「表2」のとおりである。

表1 決算収支の状況

(単位：千円)

	令和5年度(a)	令和4年度(b)	比較増減(a)-(b)	増減率(%)
歳入総額 A	9,459,866	8,738,216	721,650	8.3
歳出総額 B	9,016,222	8,177,649	838,573	10.3
歳入歳出差引額 C = (A-B)	443,644	560,567	△116,923	△20.9
翌年度に繰越すべき財源 D	53,196	81,748	△28,552	△34.9
実質収支 E = (C-D)	390,448	478,819	△88,371	△18.5
単年度収支 F	△88,371	△104,497	16,126	15.4
積立金 G	40,000	253,912	△213,912	△84.2
繰上償還金 H	0	2,622	△2,622	皆減
積立金取り崩し額 I	200,000	0	200,000	皆増
実質単年度収支 J = (F+G+H-I)	△248,371	152,037	△400,408	△263.4

表2 実質収支比率の推移

(単位：%)

区分	令和3年度	令和4年度 (b)	令和5年度 (a)	比較増減 (a)-(b)	類似団体平均 (令和4年度)
実質収支比率	11.7	10.0	8.1	△1.9	9.2

※類似団体とは、人口及び産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した市町村類型が同じ団体をいう。石川町の市町村類型はⅢ-1である。

歳入総額は9,459,866千円で、前年度と比較して 721,650千円（8.3％）の増、歳出総額は 9,016,222千円で、前年度と比較して838,573千円（10.3％）の増となっており、歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は 390,448千円の黒字決算であったが、前年度と比較し88,371千円の減となった。実質収支の標準財政規模に対する割合である実質収支比率は8.1％で、一般的に望ましいとされている3～5％を上回っているが、類似団体平均の令和4年度決算の数値と比較すると下回っている。

令和5年度の実質収支から令和4年度の実質収支を差し引いた単年度収支は△88,371千円（△18.5％）となった。

また、財政調整基金の積立金が40,000千円で、前年度と比較して213,912千円（84.2％）の減となり、さらに、200,000千円の取り崩しを行ったため、実質単年度収支については△248,371千円となった。

(2) 歳入

歳入決算状況は「表 3」のとおりである。

表 3 歳入決算状況

年度 款	令和 5 年度 (a)		令和 4 年度 (b)		比較増減 (a) - (b)	増減率 %
	決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %		
1 町 税	1,797,940	19.0	1,826,510	20.9	△28,570	△1.6
2 地 方 譲 与 税	111,118	1.2	110,041	1.3	1,077	1.0
3 利 子 割 交 付 金	443	0.0	523	0.0	△80	△15.3
4 配 当 割 交 付 金	5,896	0.1	5,156	0.1	740	14.4
5 株式等譲渡所得割交付金	6,375	0.1	3,612	0.0	2,763	76.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	35,038	0.4	27,130	0.3	7,908	29.1
7 地 方 消 費 税 交 付 金	374,864	4.0	379,878	4.3	△5,014	△1.3
8 自動車税環境性能割交付金	8,572	0.1	6,722	0.1	1,850	27.5
9 自働車取得税交付金	1,166	0.0	0	0.0	1,166	皆増
10 地 方 特 例 交 付 金	9,703	0.1	9,313	0.1	390	4.2
11 地 方 交 付 税	2,930,621	31.0	2,793,305	32.0	137,316	4.9
12 交通安全対策特別交付金	1,108	0.0	1,169	0.0	△61	△5.2
13 分 担 金 及 び 負 担 金	50,388	0.5	51,938	0.6	△1,550	△3.0
14 使用料及び手数料	52,311	0.5	45,711	0.5	6,600	14.4
15 国 庫 支 出 金	1,180,130	12.5	1,327,459	15.2	△147,329	△11.1
16 県 支 出 金	554,800	5.9	602,298	6.9	△47,498	△7.9
17 財 産 収 入	9,562	0.1	10,063	0.1	△501	△5.0
18 寄 附 金	21,510	0.2	17,260	0.2	4,250	24.6
19 繰 入 金	364,795	3.8	16,034	0.2	348,761	2,175.1
20 繰 越 金	560,567	5.9	633,872	7.3	△73,305	△11.6
21 諸 収 入	169,888	1.8	184,778	2.1	△14,890	△8.1
22 町 債	1,213,071	12.8	685,444	7.8	527,627	77.0
合 計	9,459,866	100.0	8,738,216	100.0	721,650	8.3

歳入決算額は、9,459,866 千円で、前年度と比較して 721,650 千円（8.3％）の増となった。これは、国庫支出金、県支出金、諸収入等が減となった一方で、地方交付税、繰入金、町債等が増となったことが主な要因である。

国庫支出金は、デジタル田園都市国家構想交付金等は増となったが、新型コロナウイルス感染症対策に係る負担金等（ワクチン接種対策費負担金・地方創生臨時交付金等）の減により、147,329 千円（11.1％）減の 1,180,130 千円となった。県支出金は、水利施設長寿命化対策事業補助金、参議院議員通常選挙・福島県知事選挙の事務委託金の減により、47,498 千円（7.9％）減の 554,800 千円となった。諸収入は、原子力災害賠償金、消防団員退職報償金、コミュニティ助成事業助成金等の減により、14,890 千円（8.1％）減の 169,888 千円となった。

また、地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに増となったため、137,316 千円（4.9％）増の 2,930,621 千円だった。繰入金は、宅地造成事業特別会計繰入金、財政調整基金繰入金、減債基金繰入金の増により、348,761 千円（2,175.1％）増の 364,795 千円となった。町債は 527,627 千円（8.3％）増の 1,213,071 千円であり、この要因は、長寿命化事業債、除却事業債等は減となったものの、過疎対策事業債の増と、緊急自然災害防止対策事業債、公共事業等債が皆増となったためである。

町税収入状況は、「表４」のとおりである。

表４ 町税収入状況

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収入済額	収 納 率 (%)	不納欠損額	収入未済額
令和５年度	1,879,670	1,797,940 (402)	96.63	18,974	63,158
令和４年度	1,941,250	1,826,510 (623)	95.64	31,552	83,811
比 較 増 減	△61,580	△28,570		△12,578	△20,653

※収入済額の（ ）は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は（調定額－収入済額－不納欠損額＋過誤納金）で算出した。

町税の税目別の収入済額及び増減状況は「表５」のとおりである。

表５ 町税の税目別の収入済額及び増減状況

区 分	令和５年度（a）		令和４年度（b）		比較増減額 （a）－（b）	増減率 %	収納率（%）	
	収入済額 千円	構成比 %	収入済額 千円	構成比 %			令和５年度	令和４年度
町 民 税	638,582	35.5	637,485	34.9	1,097	0.2	98.14	98.09
内 個 人	555,031	30.9	556,061	30.4	△1,030	△0.2	98.02	97.91
内 法 人	83,551	4.6	81,424	4.5	2,127	2.6	98.92	99.26
固定資産税	970,027	54.0	1,000,094	54.8	△30,067	△3.0	95.21	93.61
交 付 金	290	0.0	291	0.0	△1	△0.3	100.0	100.0
軽自動車税	61,706	3.4	60,955	3.3	751	1.2	97.11	96.16
たばこ税	111,361	6.2	113,213	6.2	△1,852	△1.6	100.0	100.0
入 湯 税	15,974	0.9	14,472	0.8	1,502	10.4	100.0	100.0
合 計	1,797,940	100.0	1,826,510	100.0	△28,570	△1.6	96.63	95.64

税目別の増減率では、法人町民税が 2.6%、軽自動車税が 1.2%、入湯税が 10.4% 増となっている。一方、個人町民税が 0.2%、固定資産税が 3.0%、たばこ税が 1.6% 減となっている。

個人町民税は、給与所得の所得割額は増加したが、均等割の納税義務者数が減少したため減となった。

法人町民税は、課税対象となる事業所数は減少したが、業務好調による所得割額の増加により増となった。

固定資産税は、家屋の評価額は増となったものの、大規模な償却資産の減価償却が大きかったため減となった。

軽自動車税は、種別割の登録台数は減少したが、重課税額等の適用により税収が増となった。

たばこ税は、売上本数が減ったことにより、税収も減となった。

入湯税は、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後、少しずつ集客数が回復し、税収が増加したものである。

(3) 歳出

目的別経費の状況については、「表6」のとおりである。

表6 目的別経費の状況

区 分	令和5年度(a)	令和4年度(b)	比較増減(a)-(b)		住民一人当たりの目的別経費			
	決算額 千円	決算額 千円	増減額 千円	増減率 %	令和5年度(円)	令和4年度(円)		
					石川町	石川町	類似団体平均	福島県平均
1 議会費	90,128	91,334	△1,206	△1.3	6,492	6,469	6,706	4,196
2 総務費	1,262,829	1,213,204	49,625	4.1	90,963	106,736	137,655	113,072
3 民生費	2,596,010	2,084,549	511,461	24.5	186,992	154,874	165,998	175,204
4 衛生費	748,168	759,886	△11,718	△1.5	53,891	57,915	60,900	59,430
5 労働費	2,502	1,390	1,112	80.0	180	98	468	1,088
6 農林水産業費	672,715	501,113	171,602	34.2	48,456	35,560	39,652	35,967
7 商工費	275,695	304,068	△28,373	△9.3	19,858	21,041	31,052	26,789
8 土木費	800,929	669,273	131,656	19.7	57,691	47,399	81,023	67,971
9 消防費	430,536	422,197	8,339	2.0	31,012	29,863	27,757	19,641
10 教育費	998,179	843,422	154,757	18.3	71,899	62,588	73,868	62,200
11 災害復旧費	0	23,057	△23,057	皆減	0	1,661	9,908	9,592
12 公債費	816,007	769,592	46,415	6.0	58,777	54,496	65,637	47,492
13 諸支出金	322,524	494,564	△172,040	△34.8	23,232	—	1,002	54
14 予備費	0	0	0	0.0	0	—	—	0
合 計	9,016,222	8,177,649	838,573	10.3	649,443	578,700	701,626	622,696

※ 住民一人当たりの目的別経費は、令和5年度については、令和5年度決算額を令和6年1月1日現在の石川町の人口13,883人で割って算出した。
令和4年度については、令和4年度財政状況資料集から転記した。

歳出決算額については、9,016,222千円で、前年度と比較すると838,573千円（10.3%）増となった。

町では、石川町第6次総合計画で『共に創る幸せ実現のまち』を将来像に掲げ、「1健康で元気に暮らせるまち」「2活力ある産業を形成するまち」「3豊かな心・町民文化を育むまち」「4安全で住みよいまち」「5都市機能が充実したまち」「6共に創るまち」を基本目標として各種事業を実施した。当初予算では「1健康で元気に暮らせるまち」に55事業5,918,885千円、「2活力ある産業を形成す

るまち」に37事業1,062,613千円、「3 豊かな心・町民文化を育むまち」に54事業762,671千円、「4 安全で住みよいまち」に17事業838,408千円、「5 都市機能が充実したまち」に25事業1,005,370千円、「6 共に創るまち」に23事業337,209円など、合計258事業11,554,281千円を計上した。

目的別決算額を令和4年度と比較すると、増加率が大きかったものは、労働費1,112千円(80.0%)、農林水産業費171,602千円(34.2%)、民生費511,461千円(24.5%)等である。

このうち労働費は、勤労青少年ホーム施設管理経費の増が主な要因である。また、農林水産業費は、農業施設管理事業の工事請負費等の減があったものの、道の駅整備事業に係る工事請負費、福島県営事業負担金等により増となったものである。

民生費は、地域医療介護総合確保事業補助金、屋内ゲートボール場に係る経費等の減があったものの、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業、長寿を祝う事業、認定こども園建設工事に係る委託料や工事請負費等により増となったものである。

また、減少率が大きかったものは、災害復旧費の皆減、諸支出金△172,040千円(△34.8%)等である。

このうち、災害復旧費の皆減は、災害復旧工事が終了したことが要因である。諸支出金は、減債基金積立金は増となったものの、財政調整基金積立金の減が大きかったことが主な要因である。

次に、住民一人当たりの経費についてであるが、令和5年度の経費で最も金額が大きいのは民生費186,992円で、令和4年度の154,874円より32,118円増加しており、令和元4年度の類似団体平均及び県平均よりも上回っている。次いで金額が大きいのは総務費90,963円であり令和4年度の106,736円より15,773円減少しており、令和元4年度の類似団体平均及び県平均よりも下回っている。

性質別経費の状況については、「表 7」のとおりである。

表 7 性質別経費の状況

区 分		令和 5 年度 (a)	令和 4 年度 (b)	比較増減 (a) - (b)		住民一人当たりの性質別経費			
		決算額 千円	決算額 千円	増減額 千円	増減率 %	令和 5 年度 (円)	令和 4 年度 (円)		
						石川町	石川町	類似団体平均	福島県平均
消費的経費	人 件 費	1,334,457	1,281,134	53,323	4.2	96,122	90,551	104,296	84,041
	物 件 費	1,418,260	1,362,308	55,952	4.1	102,158	96,301	104,800	100,056
	維持補修費	123,135	140,088	△16,953	△12.1	8,869	9,924	9,079	10,911
	扶 助 費	1,012,541	923,670	88,871	9.6	72,934	65,406	74,545	93,697
	補助費等	1,426,944	1,382,351	44,593	3.2	102,784	97,844	119,114	78,434
	小 計	5,315,337	5,089,551	225,786	4.4	382,867	360,026	411,832	367,139
投資的経費	普通建設事業 補助事業	556,143	580,298	△24,155	△4.2	126,756	75,109	95,007	94,025
	単独事業	1,185,618	461,506	724,112	156.9				
	国直轄事業負担金	0	0	0					
	県営事業負担金	18,000	18,880	△880	△4.7				
	災害復旧事業費	0	23,057	△23,057	皆減	0	1,633	9,908	9,567
	小 計	1,759,761	1,083,741	676,020	62.4	126,756	76,742	104,915	103,592
その他の	公 債 費	816,007	769,592	46,415	6.0	58,777	54,496	65,627	47,485
	積 立 金	324,731	484,635	△159,904	△33.0	23,391	34,318	48,226	48,148
	投資及び出資金	0	0	0		0	0	4,512	3,136
	貸 付 金	100,000	100,000	0	0.0	7,203	7,081	4,190	6,067
	繰 出 金	700,386	650,130	50,256	7.7	50,449	46,037	62,324	47,129
	小 計	1,941,124	2,004,357	△63,233	△3.2	139,820	141,932	184,879	151,965
合 計		9,016,222	8,177,649	838,573	10.3	649,443	578,700	701,626	622,696

※住民一人当たりの性質別経費は、令和 5 年度については令和 5 年度決算額を令和 6 年 1 月 1 日現在の石川町の人口 13,883 人で割って算出した。

令和 4 年度については、令和 4 年度財政状況資料集から転記した。

性質別経費の決算額について、令和４年度と比較すると、増加率が大きかったものは、普通建設事業に係る単独事業724,112千円（156.9％）である。認定こども園、道の駅、歴史民俗資料館の整備事業に係る費用の増加が主な要因である。

その他、扶助費88,871千円（9.6％）繰出金50,256千円（7.7％）の増が大きい。

減少率が大きかったものは、災害復旧工事終了による災害復旧事業費の皆減、積立金△159,904千円（△33.0％）等である。

次に、住民一人当たりの経費についてであるが、令和５年度の歳出額で最も金額が大きいのは、普通建設事業126,756円であり、令和４年度の75,109円より51,647円増加している。

消費的経費については、令和５年度において令和４年度より決算額が多くなっている。これについても、住民一人当たりの金額で比較すると、前年度より22,841円増加し、令和４年度の類似団体平均は下回っているが、県平均より上回っている。

地方債現在高の状況は「表８」のとおりである。

表８ 地方債現在高の状況

（単位：千円）

年 度	借 入 額	元 利 償 還 額	（ うち 元 金 ）	地 方 債 現 在 高	（うち臨時財政対策債）
令 和 ５ 年 度	1,213,071	816,007	803,647	7,943,986	2,233,475
令 和 ４ 年 度	685,444	769,592	759,070	7,534,562	2,487,657
比 較 増 減	527,627	46,415	44,576	409,424	△254,182

地方債現在高は7,943,986千円で、前年度と比較して409,424千円の増となっている。

この要因は、長寿命化事業債、除却事業債等は減となったものの、過疎対策事業債の増と、緊急自然災害防止対策事業債、公共事業等債が皆増となったためである。

特定目的基金積立状況は「表9」、財政調整基金及び減債基金積立・取崩状況は「表10」のとおりである。

表9 特定目的基金積立状況

(単位:千円)

基 金 名	令和4年度末現在高	令和5年度中増減高	令和5年度末現在高
財 政 調 整 基 金	1,203,314	△160,000	1,043,314
役 場 庁 舎 等 建 設 基 金	32,649	△32,649	0
減 債 基 金	485,000	20,400	505,400
地 域 福 祉 振 興 基 金	79,390	2	79,392
文 化 振 興 基 金	21,473		21,473
国民健康保険財政調整基金	294,208		294,208
ふるさとまちづくり応援基金	46,231	△1,614	44,617
介護給付費準備基金	222,269		222,269
森林環境譲与税基金	35,162	13,294	48,456
公共施設保全基金	206,304	132,649	338,953
合 計	2,626,000	△27,918	2,598,082

表10 財政調整基金及び減債基金積立・取崩状況

(単位:千円)

区 分	財政調整基金		減債基金	
	令和4年度末	令和5年度末	令和4年度末	令和5年度末
積 立 高 (A)	253,912	40,000	100,000	120,400
取 崩 高 (B)	0	200,000	0	100,000
増 減 高 (A－B)	253,912	△160,000	100,000	20,400
現 在 高	1,203,314	1,043,314	485,000	505,400

特定目的基金については、令和5年度末現在高が2,898,082千円となっており、令和4年度末現在高と比べ272,082千円の増となった。

これは、令和5年度中増減額が、ふるさとまちづくり応援基金の減があったものの、他の基金が増となったことによるものである。なお、役場庁舎等建設基金は、全額公共施設保全基金へ繰入された。

財政調整基金については、40,000千円の積立及び200,000千円の取崩を行ったことにより、令和5年度末現在高は1,043,314千円となった。

また、減債基金についても、120,400千円の積立及び100,000千円の取崩を行ったことにより、令和5年度末現在高は505,400千円となった。

空白

2 特別会計

決算収支の状況については、「表11」のとおりである。

表11 決算収支の状況

(単位：千円)

区 分	歳入総額 (a)	歳出総額 (b)	歳入歳出差引額 (c)=(a)-(b)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (d)	実質収支 (e)=(c)-(d)
国 民 健 康 保 険	1,552,083	1,499,890	52,193	0	52,193
後 期 高 齢 者 医 療	208,430	202,234	6,196	0	6,196
介 護 保 険	1,875,135	1,809,123	66,012	0	66,012
母 畑 財 産 区	18,817	839	17,978	0	17,978
中 谷 財 産 区	13,592	603	12,989	0	12,989
土 地 開 発 事 業	17,526	3,259	14,267	0	14,267
宅 地 造 成 事 業	44,950	16,790	28,160	28,160	0
合 計	3,730,533	3,532,738	197,795	28,160	169,635

特別会計ごとの歳入歳出決算の収支状況は、全ての特別会計が黒字となっている。

一般会計からの繰入金の状況については、「表12」のとおりである。

表12 一般会計からの繰入金の状況

(単位：千円)

区 分	令和5年度			令和4年度			比較増減 (a)－(b)
	歳入総額	繰入金額(a)	歳入総額に占める割合 (%)	歳入総額	繰入金額(b)	歳入総額に占める割合 (%)	
国 民 健 康 保 険	1,552,083	150,718	9.7	1,605,295	141,643	8.8	9,075
後 期 高 齢 者 医 療	208,430	62,597	30.0	197,653	59,434	30.0	3,163
介 護 保 険	1,875,135	271,296	14.5	1,820,360	264,322	14.5	6,974
母 畑 財 産 区	18,817	0	0.0	18,837	0	0.0	
中 谷 財 産 区	13,592	0	0.0	13,751	0	0.0	
土 地 開 発 事 業	17,526	0	0.0	16,477	0	0.0	
宅 地 造 成 事 業	44,950	32,804	72.9	2,498	1,998	79.9	30,806
合 計	3,730,533	517,415	13.9	3,674,871	467,397	12.7	50,018

一般会計からの繰入金合計額は、517,415千円であり、前年度と比べ50,018千円の増となっており、特別会計の歳入総額3,730,533千円に占める割合は13.9%となっている。

特別会計は、特定事業を行う場合に、これを一般会計と区別して経理管理が行われる会計である。事業目的の遂行のために必要な財源に不足が生じた場合は一般会計から資金の繰り入れを行い、資金の譲与が生じる見込みがある場合は一般会計に繰り戻しを行うようになる。一般会計からの繰入金が過度にならないよう、事業目的遂行のため適切な資金の経理管理を行う必要がある。

(1) 国民健康保険特別会計

加入世帯数及び被保険者数は「表13」、歳入歳出決算の状況は「表14」のとおりである。

表13 加入世帯数及び被保険者数

区 分	令和5年度(a)	令和4年度(b)	比較増減(a)-(b)	増減率(%)
加入世帯数(世帯)	2,042	2,154	△112	△5.2
被保険者数(人)	3,189	3,429	△240	△7.0

表14 歳入歳出決算の状況

(単位: 千円)

区 分		令和5年度(a)	令和4年度(b)	比較増減(a)-(b)	増減率(%)
歳入	国民健康保険税	276,471	281,648	△5,177	△1.8
	国庫支出金	10	59	△49	△83.1
	県支出金	1,073,125	1,120,157	△47,032	△4.2
	繰入金	157,255	147,716	9,539	6.5
	繰越金	39,572	52,159	△12,587	△24.1
	その他	5,650	3,556	2,094	58.9
	合 計 (A)	1,552,083	1,605,295	△53,212	△3.3
歳出	総務費	43,649	45,194	△1,545	△3.4
	保険給付費	1,052,795	1,105,307	△52,512	△4.8
	国民健康保険事業費納付金	380,257	387,416	△7,159	△1.8
	保健事業費	21,803	21,915	△112	△0.5
	その他	1,386	5,891	△4,505	△76.5
	合 計 (B)	1,499,890	1,565,723	△65,833	△4.2
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)		52,193	39,572	12,621	31.9

※令和5年度歳入合計額1,552,083千円には、過誤納金634千円が含まれている。令和4年度歳入合計額1,605,295千円には、過誤納金605千円が含まれている。

国民健康保険税の収入状況については、「表15」のとおりである。

表15 国民健康保険税の収入状況

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収入済額	収 納 率 (%)	不納欠損額	収 入 未 済 額
令和 5 年度	354,351	276,471 (634)	79.47	6,446	72,068
令和 4 年度	378,107	281,648 (605)	76.57	10,258	86,806
比 較 増 減	△23,756	△5,177	2.9	△3,812	△14,738

※収入済額の()は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は(調定額－収入済額－不納欠損額＋過誤納金)で算出した。

歳入決算額は1,552,083千円で、前年度と比較して53,212千円(3.3%)の減、歳出決算額は1,499,890千円で、前年度と比較して65,833千円(4.2%)の減となり、歳入歳出差引額は、52,193千円の黒字となっている。

国民健康保険税の調定額は354,351千円、収入済額は276,471千円で、収納率は79.47%で前年度と比較して2.9%の増である。不納欠損額は、6,446千円で前年度と比較して3,812千円の減、収入未済額は72,068千円で前年度と比較して14,738千円の減となっている。

令和5年度末の加入世帯数は2,042世帯で前年度と比較して112人(5.2%)の減、被保険者数は3,189人で前年度と比較して240人(7.0%)の減となっており、世帯数及び被保険者数とも減少している。

(2) 後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算の状況は「表16」、後期高齢者医療保険料の収入状況については「表17」とおりである。

表16 歳入歳出決算の状況

(単位：千円)

区 分		令和5年度(a)	令和4年度(b)	比較増減 (a)-(b)	増減率 (%)
歳 入	後期高齢者医療保険料	138,796	132,574	6,222	4.7
	繰入金	62,597	59,435	3,162	5.3
	繰越金	4,536	4,154	382	9.2
	その他	2,501	1,490	1,011	67.9
	合 計 (A)	208,430	197,653	10,777	5.5
歳 出	総 務 費	9,884	8,458	1,426	16.9
	後期高齢者医療広域連合納付金	190,708	183,226	7,482	4.1
	諸 支 出 金	1,642	1,433	209	14.6
	合 計 (B)	202,234	193,117	9,117	4.7
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)		6,196	4,536	1,660	36.6

※令和5年度歳入合計額208,430千円には、過誤納金301千円が含まれている。令和4年度歳入合計額197,653千円には、過誤納金421千円が含まれている。

表17 後期高齢者医療保険料の収入状況

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収入済額	収納率 (%)	不納欠損額	収入未済額
令和5年度	139,802	138,796 (301)	99.28	0	1,307
令和4年度	134,166	132,574 (421)	98.77	115	1,898
比 較 増 減	5,636	6,222	0.51	△115	△591

※収入済額の()は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は(調定額－収入済額－不納欠損額＋過誤納金)で算出した。

歳入決算額は208,430千円で、前年度と比較して10,777千円（5.5%）の増、歳出決算額は202,234千円で、前年度と比較して9,117千円（4.7%）の増となり、歳入歳出差引額は、6,196千円の黒字となっている。

後期高齢者医療保険料の調定額は139,802千円、収入済額は138,796千円で、収納率は99.28%で、前年度と比較して0.51%の増である。今年度、不納欠損額はなく、収入未済額は1,307千円で前年度と比較して591千円の減となっている。

(3) 介護保険特別会計

歳入歳出決算の状況は「表18」、介護保険料の収入状況については「表19」とおりである。

表18 歳入歳出決算の状況

(単位：千円)

区 分		令和5年度(a)	令和4年度(b)	比較増減(a)-(b)	増減率(%)
歳入	保 険 料	351,517	348,063	3,454	1.0
	国 庫 支 出 金	435,986	443,192	△7,206	△1.6
	支 払 基 金 交 付 金	437,307	426,788	10,519	2.5
	県 支 出 金	259,675	260,051	△376	△0.1
	繰 入 金	271,296	264,322	6,974	2.6
	そ の 他	119,354	77,944	41,410	53.1
	合 計 (A)	1,875,135	1,820,360	54,775	3.0
歳出	総 務 費	55,877	53,382	2,495	4.7
	保 険 給 付 費	1,555,257	1,506,079	49,178	3.3
	基 金 積 立 金	35,675	41,393	△5,718	△13.8
	地 域 支 援 事 業 費	89,166	86,720	2,446	2.8
	諸 支 出 金	73,148	24,955	48,193	193.1
	合 計 (B)	1,809,123	1,712,529	96,594	5.6
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)		66,012	107,831	△41,819	△38.8

※令和5年度の歳入合計額1,875,135千円には、過誤納金256千円が含まれている。令和4年度の歳入合計額1,820,360千円には、過誤納金121千円が含まれている。

表19 介護保険料の収入状況

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収入済額	収納率(%)	不納欠損額	収入未済額
令和5年度	356,717	351,517 (256)	98.5	1,337	4,119
令和4年度	352,861	348,063 (121)	98.6	1,415	3,504
比較増減	3,856	3,454	△0.1	△78	615

※収入済額の()は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は(調定額－収入済額－不納欠損額＋過誤納金)で算出した。

歳入決算額は1,875,135千円で、前年度と比較して54,775千円（3.0%）の増、歳出決算額は1,809,123千円で、前年度と比較して96,594千円（5.6%）の増となり、歳入歳出差引額は、66,012千円の黒字となっている。

介護保険料の調定額は、356,717千円、収入済額は351,517千円で、収納率は98.5%で前年度と比較して0.1%の減である。不納欠損額は、1,337千円で前年度と比較して78千円の減、収入未済額は4,119千円で前年度と比較して615千円の増となっている。

（４） 母畑財産区特別会計

歳入決算額は18,817千円で、歳出決算額は 839千円であり、実質収支は17,978千円の黒字決算となっている。

（５） 中谷財産区特別会計

歳入決算額は13,592千円で、歳出決算額は 603千円であり、実質収支は12,989千円の黒字決算となっている。

（６） 土地開発事業特別会計

歳入決算額は17,526千円で、歳出決算額は 3,259千円であり、実質収支は14,267千円の黒字決算となっている。

（７） 宅地造成事業特別会計

歳入決算額は44,950千円で、歳出決算額は16,790千円であり、28,160千円が翌年度へ繰り越すべき財源で、実質収支は0円となっている。

3 財政状況

(1) 財政指数の状況

財政指数の推移については、「表20」のとおりである。

表20 財政指数の推移

(単位：％)

区 分	令和3年度	令和4年度 (b)	令和5年度 (a)	比較(a)-(b)	類似団体平均 (令和4年度)	福島県平均 (令和4年度)
財政力指数(3ヶ年平均)	0.419	0.418	0.416	△0.002	0.44	0.46
実質収支比率	11.7	10.0	8.1	△1.9	9.2	—
経常収支比率	82.9	82.7	88.0	5.3	86.6	89.4
実質公債費比率(3ヶ年平均)	5.0	5.2	6.0	0.8	8.4	6.0
実質公債費比率(単年度)	5.6	5.9	6.6	0.7	—	—
将来負担比率	15.7	6.0	8.1	2.1	—	—

※類似団体平均、福島県平均については、令和4年度財政状況資料集から転記した

地方公共団体の財政力を示す指標で、高いほど財源に余裕があるとされる財政力指数は、令和5年度は0.416％で令和4年度より低くなった。

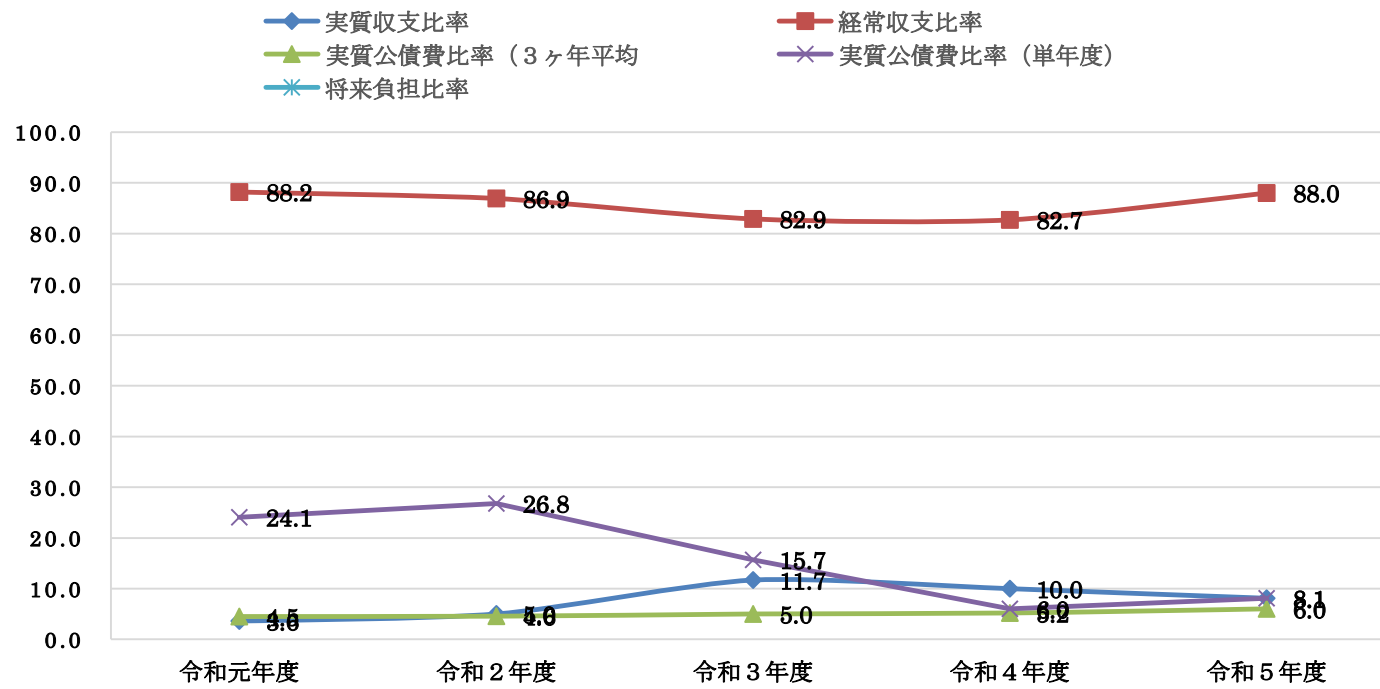
令和4年度の類似団体平均0.44％、福島県平均0.46％を下回っている。

財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す経常収支比率は、前年度より5.3％増の、88.0％となっている。令和4年度における福島県平均89.4％を下回り、類似団体平均86.6％より上回っており、適正水準といわれる70～80％を超えている。

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金に対する比率である実質公債費比率については、令和5年度は前年度から0.8％増の、6.0％となった。令和4年度の類似団体平均8.4％を下回っており、福島県平均6.0％と同程度である。

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である将来負担比率については、令和5年度は8.1％となり、前年度から2.1％上がった。

財政指数等の推移



第4 審査意見

一般会計における令和5年度決算は、実質収支は黒字となっているものの、本町財政を取りまく環境は今後も厳しい状況が見込まれることから、安定した財政基盤を構築するとともに、引き続き予算の効率的な執行に努力されたい。

歳入において、法人町民税、軽自動車税、入湯税が増であったが、個人町民税、固定資産税、たばこ税が減となったことから、町税は1.6%減少し、国庫支出金、県支出金、繰越金等も減となった。しかし、地方交付税、繰入金、町債等が増となったことにより、歳入決算額全体では、前年度と比較して8.3%増となった。

一方、歳出面において性質別に見ると、消費的経費では、維持補修費は減であったが、人件費等その他の費用が増になったことにより全体では4.4%増となった。

投資的経費は、災害復旧事業費等は減であったが、単独事業費が増になったことにより、全体で62.4%増となった。

その他の経費では、公債費、繰出金は増であったが、積立金が減になったことにより全体で3.2%減となり、歳出決算額全体では、前年度と比較して10.3%増となった。なお、一般会計、各特別会計いずれにおいても黒字決算となっている。

令和5年度の経常収支比率は88.0%で前年度と比較して5.3%増となった。経常収支比率は一般的に70から80%が理想的な水準といわれており、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表していることから、経常経費の抑制に努め、一層の財政構造の弾力性の確保が必要である。実質公債費比率は0.8%上がった6.0%、将来負担比率は2.1%下がった8.1%である。

財政健全化法に基づく財政指標は健全な水準を保っているとはいえ、今後の社会経済状況によっては、財政状況は大きく変動することが予想される。また、今後一層の人口減少、少子高齢化が続く見込みの中で、本町においては、町税や各種交付金等の減収など、財源確保が一段と厳しくなることを視野に入れ、国庫支出金等以外の財源の確保に向けた研究のほか、着手すべき事務事業の取捨選択の厳格化、既存事務事業の再編等、持続可能な行政運営を図るため、不断の見直しに努めるとともに、各般の施策・事務事業を効率的・効果的かつ確実に推進し、過大な将来負担が生じないような財政規律の確立に努められたい。

なお、細部について検討が必要である点は次のとおりである。

(1) 収入未済額について

表21 町税の収入未済額状況

(単位：件・千円)

	令和5年度(a)		令和4年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額
現年課税分	446	18,091	462	20,195	△16	△2,104
滞納繰越分	821	45,067	1,047	63,616	△226	△18,549
合 計	1,267	63,158	1,509	83,811	△242	△20,653

町税の収入未済額は63,158千円で、前年度と比較して20,653千円の減、件数は1,267件で、前年度と比較して242件の減で、全体的に減少しているが、長期間にわたり滞納され、前年度と比較して改善されない事例も見受けられるため、法的対応措置を含め現行より一歩踏み込んだ厳しい徴収について検討願いたい。

また、町の未収金については、関係課だけの問題とするのではなく、改めて町内全体の問題として取り組み、現状では限界があるというのであれば、広域的な枠組みによる徴収事務や先進事例の調査等を行うなど、新たな視点での体制構築等の検討を進め、収入未済額の縮減に一層努力され、税の確実な収納につなげていただきたい。

表22 国民健康保険税の収入未済額状況

(単位：件・千円)

	令和5年度(a)		令和4年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額
現年課税分	135	14,594	157	14,345	△22	249
滞納繰越分	390	57,474	505	72,461	△115	△14,987
合 計	525	72,068	662	86,806	△137	△14,738

国民健康保険税の収入未済額は72,068千円で、前年度と比較して14,738千円の減であった。

本税が、国民健康保険事業の医療給付等の費用に充てるための目的税であることから、各種の啓発活動や納税、納入相談の実施など、納税意識の高揚を図り、収入未済額の縮減に、なお一層努められたい。

表23 町税及び国民健康保険税以外の収入未済額状況

(単位：人・千円)

	令和5年度(a)		令和4年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	人数	収入未済額	人数	収入未済額	人数	収入未済額
老人保護措置費	2	236	2	236	0	0
保育料	6	663	10	865	△4	△202
放課後児童クラブ利用料	3	18	6	43	△3	△25
住宅使用料	86	20,839	95	21,625	△9	△786
後期高齢者医療保険料	15	1,307	45	1,898	△30	△591
介護保険料	104	4,119	114	3,504	△10	615
合 計	216	27,182	272	28,171	△56	△989

町税及び国民健康保険税以外の収入未済額は、一般会計で老人保護措置費負担金が236千円、保育料が663千円で、前年度と比較して202千円減、放課後児童クラブ利用料が18千円で、前年度と比較して25千円減、住宅使用料が20,839千円で、前年度と比較して786千円減であった。特別会計では、後期高齢者医療保険料が1,307千円で、前年度と比較して30千円減、介護保険料が4,119千円で、前年度と比較して615千円増となっている。

収入未済額は全体的に減少している。今後も、滞納者の状況を改めて調査し、督促状の送付や電話による対応、臨戸訪問による納入の働きかけ以外にも、新たな視点を取り入れた効率的・効果的な債権回収を行い、収入未済額削減に努められたい。

(2) 不納欠損額について

表24 不納欠損額の状況

(単位：件・千円)

	令和5年度(a)		令和4年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
町 税	585	18,974	818	31,552	△233	△12,578
国民健康保険税	416	6,446	644	10,258	△228	△3,812
小 計	1,001	25,420	1,462	41,810	△461	△16,390
後期高齢社医療保険料	0	0	11	115	△11	△115
介護保険料	188	1,337	219	1,415	△31	△78
小 計	188	1,337	230	1,530	△42	△193
合 計	1,189	26,757	1,692	43,340	△503	△16,583

表25 町税不納欠損の事由内訳

(単位：件／千円)

	軽自動車税		固定資産税		国民健康保険税		町 民 税		法 人 町 民 税		合 計 (円)	
滞納処分の執行停止から3年が経過	27	231	256	3,528	325	5,386	81	1,339	0	0	689	10,484
滞納処分の執行停止から直ちに消滅	7	90	4	21	8	111	10	41	0	0	29	263
消滅時効の完成	14	87	169	13,502	83	949	17	135	0	0	283	14,673
合 計	48	408	429	17,051	416	6,446	108	1,515	0	0	1,001	25,420

※根拠法令：地方税法第15条の7第4項（執行停止から3年）、地方税法第15条の7第5項（執行停止から即時）、地方税法第18条第1項（地方税の消滅時効）

町税、国民健康保険税の不納欠損額は、1,001件25,420千円であり、前年度と比較して16,390千円の減であった。特別会計では、後期高齢社医療保険料では不納欠損がなく、介護保険料で1,337千円であった。

介護保険料の188件の不納欠損の事由は、本人の死亡や転出による行先不明、相続人が不明等の理由で2年が経過した時効による消滅である。

不納欠損の処理については、十分に内容を検討した上で、最大限の徴収努力にもかかわらず、どうしても徴収が困難であったもののみ行うようし、町民の納税意識低下につながらないよう配慮願いたい。

(3) 予算流用について

表26 予算流用・予備費充当・支出更正の状況 (単位：件・千円)

	令和5年度(a)		令和4年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
予算流用	90	34,306	111	34,302	△21	4
予備費充当	14	8,555	18	8,253	△4	302
支出更正	15	2,579	23	3,526	△8	△947

予算流用については、一般会計・特別会計あわせて90件、総額34,306千円であった。

止むを得ない事由のものもあるが、流用時期等を見ると、当初や補正での予算措置が可能であったと認められるものがあった。予算額見積誤りや、予算科目の計上誤りを防ぐためにも、各課においては、所管する予算の内容や執行状況などについて十分に理解するとともに、的確な事業見通しに基づく、予算見積もりの精度の向上に努め、流用の減少に努められたい。

また、流用事務については、財務事務担当者だけでなく、流用承認者も含めた、チェック体制の再確認をされたい。

(4) 随意契約について

表27 地方自治法施行令第167条の2第1項 適用条項 (単位：件)

適用条項	2号	3号	5号	6号	7号	8号	不明	合計
令和5年度	91	3	23	19	13	1	0	150
令和4年度	87	3	26	11	19	0	4	150

※適用条項：2号（その性質や目的が競争入札に適さないものをするとき）、3号（障害者・高齢者・母子関連の一定契約）
 5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）6号（競争入札に付することが不利と認められるとき）
 7号（時価に比して著しく有利な価格で契約を締結できる見込みのあるとき）
 8号（競争入札に付して入札者または落札者がいないとき）

随意契約をする場合は、根拠法令を明確にするとともに、できる限り多くの者から見積もりを徴するなど、競争性の確保に努め、適正な価格による契約に留意願いたい。

(5) 繰越について

繰越明許が 11 事業、事故繰越が 2 事業となっている。国の補正予算に伴うものなど、やむを得ない事由のものもあるが、「会計年度独立の原則」を踏まえ、計画的な事務事業の進捗を図り、繰越の縮減に努められたい。

(6) 未利用町有地・物品の処分について

表 28 物品の処分状況

(単位：件)

	売 払 い	所 管 替 え	廃 棄	無 償 譲 渡	合 計
令和 5 年度	1	1	4	0	6
令和 4 年度	1	0	7	0	8
令和 3 年度	0	83	87	33	203

※ 物品の処分状況を、各課から確認し掲載。令和 3 年度については、老人ホーム長生園の閉園、野木沢保育所、沢田児童館、沢田小学校の統合により、物品の処分等が多かった。

未利用の町有地については、町が売却、貸付、利活用等をするための基本的な方針として定めた「未利用の町有地の利活用に係る方針」に沿って、未利用土地の状況等の的確な把握に努めながら処分等を進め、財源確保のほか、町有地の管理に係る経費や、職員の負担軽減を図られたい。

また、物品の処分において、老朽化や損傷等を理由に廃棄処分をしている例があるが、当該物品の状態を踏まえながら、廃棄処分だけを選択肢とするのではなく、売り払い処分も行うなど、財源の確保に努められたい。

令和 5 年度の売払いは、公用車 1 件であったが、物品の売払い処分に係る庁内での職員の意識の共有を図るためにも、年に 1 度は全職員に対し周知されたい。

令和 5 年度石川町水道事業会計決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和 5 年度石川町水道事業会計

2 審査の期間

令和 6 年 6 月 2 0 日（木）から 2 1 日（金）

3 審査の手続

令和 5 年度の決算審査にあたり、提出された決算書類が、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため関係諸帳簿及び証ひょう書類と照合し、地方公営企業法第 3 条の規定に基づき、水道の経営が企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されたか、財務に関する事務では、関係法令に準拠し、適正に執行されたかなどを主眼として関係者から説明を聴取し、あわせて既に実施した例月出納検査の結果を勘案して実施した。

第 2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表並びにこれに関する附属書類は、地方公営企業法等に則して作成されており、その計数も正確で、当年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、財務に関する事務の執行については、適正であると認められた。

第3 決算の概要

1 業務実績

業務実績の推移については、次のとおりである。

業務実績の推移

事 項	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (b)	令和5年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
年度末行政区域内人口 A	人	14,889	14,585	14,262	14,026	13,801	△225	△1.6
年度末給水人口 B	人	11,121	10,925	11,036	10,877	10,727	△150	△1.4
普及率 (B / A)	%	74.7	74.9	77.4	77.5	77.7	0.2	0.3
年度末給水戸数	戸	4,257	4,246	4,239	4,232	4,426	194	4.6
配水量 (年間) C	m ³	1,975,811	1,976,936	1,893,795	1,830,027	1,863,523	33,496	1.8
有収水量 (年間) D	m ³	1,579,117	1,599,909	1,576,791	1,541,953	1,561,930	19,977	1.3
有収率 (D / C)	%	79.9	80.9	83.3	84.3	83.8	△0.5	△0.6
給 水 原 価		203円93銭	192円93銭	196円61銭	202円 1銭	204円76銭	2円75銭	1.4
供 給 単 価		171円19銭	166円84銭	168円28銭	169円36銭	169円56銭	20銭	0.1

令和5年度末における給水人口は10,727人で、前年度と比較して150人（1.4％）の減、給水戸数は4,426戸で、前年度と比較して194戸（4.6％）の増となっている。年間配水量は1,863,523m³となり、前年度と比較して33,496m³（1.8％）の増、有収水量は1,561,930m³で、前年度と比較して19,977m³（1.3％）の増となっている。

また、給水原価は、1 m³当たり対前年度比1.4％増の204円76銭となった。

2 収益的収入及び支出の状況

収益的収入及び支出の状況は次のとおりである。

収益的収入の状況

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位：円)

項 目	令和 5 年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和 4 年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 営業収益	265,207,116	75.0	262,461,318	78.5	2,745,798	1.0
給 水 収 益	264,841,416	74.9	261,142,618	78.1	3,698,798	1.4
受 託 工 事 収 益	0	0.0	800,000	0.2	△800,000	皆減
そ の 他 の 営 業 収 益	365,700	0.1	518,700	0.2	△153,000	△29.5
2 営業外収益	88,406,723	25.0	71,952,704	21.5	16,454,019	22.9
受取利息及び配当金	3,500	0.0	4,000	0.0	△500	△12.5
他 会 計 繰 入 金	11,519,882	3.3	12,946,631	3.9	△1,426,749	△11.0
水 道 加 入 金	1,818,358	0.5	0	0.0	1,818,358	皆増
長 期 前 受 金 戻 入	59,839,339	16.9	58,896,151	17.6	943,188	1.6
雑 収 益	15,225,644	4.3	105,922	0.0	15,119,722	14,274.4
収益合計	353,613,839	100.0	334,414,022	100.0	19,199,817	5.7

営業収益の総額は265,207,116円で、前年度と比較して2,745,798円（1.0％）の増、総収益に占める割合は75.0％となっており、これは、受託工事収益は皆減となったものの、給水収益が3,698,798円（1.4％）の増となったためである。このうち、給水収益の増加は給水戸数が194戸（4.6％）増加し、有収水量が19,977m³（1.3％）増加したことが主な要因である。

営業外収益の総額は88,406,723円で、前年度と比較して16,454,019円（22.9％）増加しており、主な要因は、水道加入金の皆増と雑収益が15,119,722円（14,274.4％）増加したことによるものである。雑収益は、消費税清算により、消費税の還付があったための増加である。

収益的支出の状況

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位：円)

項 目	令和 5 年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和 4 年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 営業費用	305,723,251	95.4	296,750,015	90.8	8,973,236	3.0
原水及び浄水費	81,753,741	25.5	85,023,306	26.0	△3,269,565	△3.8
配水及び給水費	53,650,816	16.8	47,118,222	14.4	6,532,594	13.9
業 務 費	7,310,153	2.3	7,546,246	2.3	△236,093	△3.1
総 係 費	36,004,805	11.2	33,346,839	10.2	2,657,966	8.0
減価償却費	126,306,622	39.4	122,447,883	37.5	3,858,739	3.2
資産減耗費	697,114	0.2	1,267,519	0.4	△570,405	△45.0
2 営業外費用	14,150,153	4.4	14,743,317	4.5	△638,164	△4.3
支払利息及び企業債取扱諸費	12,380,600	3.9	12,994,805	4.0	△614,205	△4.7
雑 支 出	1,724,553	0.5	1,748,512	0.5	△23,959	△1.4
3 特別損失	548,376	0.2	15,314,000	4.7	△14,765,624	△96.4
過年度損益修正損	548,376	0.2	15,314,000	4.7	△14,765,624	△96.4
費用合計	320,376,780	100.0	326,807,332	100.0	△6,430,552	△2.0

営業費用の総額は305,723,251円で、前年度と比較して8,973,236円（3.0％）の増で、総費用に占める割合は95.43％となっている。増加の主な要因は、配水及び給水費6,532,594円（13.9％）、総係費が2,657,966円（8.0％）、原価償却費が3,858,739円（3.2％）増加したことによるものである。このうち、配水及び給水費が増加した主な要因は、県道及び町道路路面復旧費、配水管及びポンプ場・量水器交換費等の修繕費が増加したことによるものである。総係費の増加は、公営企業会計システム賃借料、補償金が増加したことによるものである。

また、資産減耗費（固定資産を処理する際に、帳簿上の残存価値を帳簿から除くための会計処理上の費用）の減少は、メーター減耗による除却件数が少なかったことが主な要因である。

営業外費用の総額は14,150,153円で、前年度と比較して638,164円（4.3％）の減となっており、主な要因は支払利息及び企業債取扱諸費が614,205円（4.7％）減少したことによるものである。今年度、特別損失は大きく減少したが、前年度が、建設仮勘定を整理したための増額であったためである。

これらを合わせた水道事業費用の総額は320,376,780円で、前年度と比較して6,430,552円（2.0％）の減となっている。

収支実績の推移

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位：円)

項 目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度 (b)	令和５年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
収益総額	360,194,996	362,446,488	342,906,350	334,414,022	353,613,839	19,199,817	5.7
費用総額	325,167,430	308,666,249	310,013,513	326,807,332	320,376,780	△6,430,552	△2.0
当年度純利益 (△は純損失)	35,027,566	53,780,239	32,892,837	7,606,690	33,237,059	25,630,369	336.9

令和５年度の損益計算は、収益総額が353,613,839円に対して、費用総額が320,376,780円で差し引き33,237,059円の当年度純利益となっている。

これを前年度と比較すると、費用総額が過年度損益修正損や原水及び浄水費の減少等により6,430,552円（2.0％）減少したものの、収益総額が給水戸数の増加に伴う給水収益の増加等により19,199,817円（5.7％）増加したことにより、差引当年度純利益が25,630,369円（336.9％）増加したものである。

3 資本的収入及び支出の状況

資本的収入及び支出の状況は次のとおりである。

資本的収入の状況

[消費税及び地方消費税を含んだ金額](単位：円)

区 分	令和５年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和４年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 建設負担金	0	0.0	3,468,850	1.1	△3,468,850	皆減
2 企業債	0	0.0	150,000,000	50.3	△150,000,000	皆減
3 工事負担金	0	0.0	2,860,320	1.0	△2,860,320	皆減
4 国庫補助金	0	0.0	0	0.0	0	0
5 他会計負担金	89,477,219	100.0	141,879,470	47.6	△57,402,251	△36.9
資本的収入合計	89,477,219	100.0	298,208,640	100.0	△208,731,640	△70.0

資本的収入の総額は89,477,219円で、前年度と比較して208,731,640円（70.0％）の減となっており、その主な要因は、水道管布設工事等を実施しなかったことにより、建設負担金、企業債、工事負担金が減少（皆減）し、企業債償還元金分の一般会計からの繰入金としての他会計負担金も57,402,251円（36.9％）減少したことによるものである。

資本的支出の状況

[消費税及び地方消費税を含んだ金額](単位：円)

区 分	令和５年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和４年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
１ 建設改良費	3,083,685	3.2	308,155,738	77.3	△305,072,053	△99.0
２ 企業債償還金	91,976,536	96.8	90,382,811	22.7	1,593,725	1.8
３ 国庫補助金返還金	0	0.0	0	0.0	0	0
４ 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0
資本的支出合計	95,060,221	100.0	398,538,549	100.0	△303,478,328	△76.1

資本的支出の総額は95,060,221円で、前年度と比較して303,478,328円（76.1％）の減となっており、その主な要因は、建設改良費が305,072,053円（99.0％）減少したことによるものである。建設改良費の減少は、母畑浄水場仮設凝集沈殿装置工事の終了により、工事請負費等が減少したことが主な要因となっている。

主な事業（建設工事の概況）

工 事 名	工 事 場 所	工 事 費（円）	竣工年月日
令和５年度水道管布設工事等の実施なし			

資本的収入及び支出決算状況

(単位：円)

年 度	資 本 的 収 入 (a)	資 本 的 支 出 (b)	差 引 (a) - (b)	補 て ん の 内 訳			
				当年度分消費税 及び地方消費税 資本的収支調整額	過年度分損益 勘定勘定留保資金	当年度損益 勘定留保資金	建設改良 積立金
令和５年度	89,477,219	95,060,221	△5,583,002	280,335	5,302,667	—	—
令和４年度	298,208,640	398,538,549	△100,329,909	27,438,782	72,891,127	—	—
比較増減額	△208,731,421	△303,478,328		△27,158,447	△67,588,460	—	—

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,583,002円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額280,335円及び過年度分損益勘定留保資金5,302,667円で補てんしている。

4 資産及び負債・資本の状況

資産及び負債・資本の状況は次のとおりである。

貸借対照表<資産の部>

(単位：円)

区 分	令和5年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和4年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 固定資産	3,274,069,013	77.7	3,396,920,901	75.0	△122,851,888	△3.6
うち有形固定資産	3,267,216,088	77.5	3,386,505,776	74.8	△119,289,688	△3.5
土 地	66,280,299	1.6	66,280,299	1.5	0	0.0
建 物	81,260,862	1.9	84,105,114	1.9	△2,844,252	△3.4
構 築 物	3,020,465,797	71.7	3,133,657,883	69.2	△113,192,086	△3.6
機 械 及 び 装 置	85,879,613	2.0	88,940,126	1.9	△3,060,513	△3.4
車 両 及 び 運 搬 具	414,321	0.0	414,321	0.0	0	0.0
工 具 器 具 及 び 備 品	915,196	0.0	1,108,033	0.0	△192,837	△17.4
建 設 仮 勘 定	12,000,000	0.3	12,000,000	0.3	0	0.0
うち無形固定資産	6,852,925	0.2	10,415,125	0.2	△3,562,200	△34.2
2 流動資産	938,587,568	22.3	1,130,841,863	25.0	△192,254,295	△17.0
現 金 預 金	887,273,999	21.1	1,065,374,466	23.5	△178,100,467	△16.7
未 収 金	45,075,585	1.1	61,803,445	1.4	△16,727,860	△27.1
貯 蔵 品	4,517,552	0.1	3,663,952	0.1	853,600	23.3
そ の 他 流 動 資 産	1,720,432	0.0	0	0	1,720,432	皆増
資産合計	4,212,656,581	100.0	4,527,762,764	100.0	△315,106,183	△6.9

資産の総額は4,212,656,581円で、前年度と比較して315,106,183円（6.9％）の減となっている。

このうち、固定資産は3,274,069,013円で、前年度と比較して122,851,888円（3.6％）減少し、資産総額に占める割合は77.7％となっている。資産に大きな変動はなかったため、資産の償却による減少である。

流動資産は938,587,568円で、前年度と比較して192,254,295円（17.0％）減少し、資産総額に占める割合は22.3％となっている。貯蔵品、その他流動資産は増加したものの、現金預金が178,100,467円（16.7％）、未収金が16,727,860円（27.1％）の減少が大きかったことが主な要因となっている。

貸借対照表 <負債・資本の部>

(単位：円)

区 分	令和５年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和４年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
負債合計	1,059,709,932	25.2	1,992,434,178	44.0	△932,724,246	△46.8
固定負債	733,625,774	17.4	827,226,848	18.3	△93,601,074	△11.3
流動負債	105,561,860	2.5	391,471,906	8.6	△285,910,046	△73.0
繰延収益	220,522,298	5.3	773,735,424	17.1	△553,213,126	△71.5
資本合計	3,152,946,649	74.8	2,535,328,586	56.0	617,618,063	24.3
資本金	2,092,029,056	49.6	1,508,996,550	33.3	583,032,506	38.6
資本剰余金	340,825,945	8.1	339,477,447	7.5	1,348,498	0.4
利益剰余金	686,854,589	16.3	679,247,899	15.0	7,606,690	1.1
当年度末処分利益剰余金	33,237,059	0.8	7,606,690	0.2	25,630,369	336.9
負債資本合計	4,212,656,581	100.0	4,527,762,764	100.0	△315,106,183	△6.9

負債の総額は1,059,709,932円で、前年度と比較して932,724,246円（46.8％）減少し、負債・資本合計に占める割合は25.2％となっている。これは、企業債の発行がなかったことが主な要因となっている。

資本の総額は3,152,946,649円で、前年度と比較して617,618,063円（24.3％）増加し、負債・資本合計に占める割合は74.8％となっている。資本の増加は、当年度純利益33,237,059円の計上により、利益剰余金が増加したことが主な要因となっている。

5 資金の状況

(1) 資金不足比率

資金不足比率 $\text{○資金不足比率} = \text{資金不足額(注1)} \div \text{事業の規模(注2)} \times 100$ (単位：円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
流動負債 (a)	14,303,406	299,495,360	11,960,776
建設改良費等以外の経費充当 企業債のうち固定負債計上額 (b)	0	0	
流動資産 (c)	829,661,095	1,130,841,863	938,587,568
資金不足額 (a)+(b)-(c)	△815,357,689	△831,346,503	△926,626,792
事業の規模	266,077,000	261,661,318	265,207,116
資金不足比率	－	－	－

注1 資金不足額 = 流動負債(建設改良費等充当企業債を除く)(a) + 建設改良費等以外の経費充当企業債のうち固定負債計上額(b) - 流動資産(収入済の繰越財源相当額を除く)(c)

注2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

平成19年度に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に規定する、地方公営企業経営の健全化審査の対象となる「資金不足比率」は上記のとおりである。

当年度及び過年度の決算数値において、いずれも流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足額がなく、資金不足比率が生じないものである。

(2) キャッシュフロー計算書

キャッシュフローの状況は次のとおりである。

キャッシュフローの状況 (単位：円)

区 分	令和3年度	令和4年度 (b)	令和5年度 (a)	比較増減 (a)-(b)
1 業務活動によるキャッシュフロー	85,084,762	366,157,268	△172,797,800	△538,955,068
当年度純利益 (△は純損失)	32,892,837	7,606,690	33,237,059	25,630,369
減価償却費	126,222,228	122,447,883	126,306,622	3,858,739
固定資産除却費	891,335	1,267,519	697,114	△570,405

貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0	0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△175,000	300,000	△446,000	△746,000
長期前受金戻入額	△62,006,233	△58,896,151	△59,839,339	△943,188
支 払 利 息	14,557,569	12,994,805	12,380,600	△614,205
過年度損益修正	0	15,314,000	548,376	△14,765,624
未収金の増減額 (△は増加)	△9,112,615	△7,847,327	16,385,292	24,232,619
貯蔵品の増減額 (△は増加)	△174,228	△67,300	△853,600	△786,300
未払金の増減額 (△は減少)	△3,453,562	286,031,954	△288,833,324	△574,865,278
小 計	99,642,331	379,152,073	△160,417,200	△539,569,273
利息の支払額	△14,557,569	△12,994,805	△12,380,600	614,205
2 投資活動によるキャッシュフロー	12,597,497	△186,502,316	86,673,869	273,176,185
有形固定資産の取得による支出	△116,364,200	△280,141,580	△2,803,350	277,338,230
国庫補助金等による収入	12,146,250	5,753,794	0	△5,753,794
国庫補助金返還額	0	0	0	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	116,815,447	87,885,470	89,477,219	1,591,749
3 財務活動によるキャッシュフロー	△87,062,025	113,611,189	△91,976,536	△205,587,725
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	150,000,000	0	△150,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△87,062,025	△90,382,811	△91,976,536	△1,593,725
他会計からの出資による収入	0	53,994,000	0	△53,994,000
資金の増減額 (又は減少額)	10,620,234	293,266,141	△178,100,467	△471,366,608
資金期首残高	761,488,091	772,108,325	1,065,374,466	293,266,141
資金期末残高	772,108,325	1,065,374,466	887,273,999	△178,100,467

キャッシュフロー計算書は、会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を示すものであり、資金の流れを業務活動・投資活動・財務活動の3つの区分により表示している。

業務活動キャッシュフローについては、通常の業務活動の実施に係る資金の収支状況を表しており、△172,797,800円で、前年度と比較して538,955,068円減少している。

投資活動キャッシュフローについては、将来に向けた運営基盤となる固定資産の取得のための支出やそれに関連した国庫補助金等の収入に伴う資金の収支状況を表しており、86,673,869円で前年度と比較して273,176,185円増加している。

財務活動キャッシュフローについては、企業債等の資金調達やその返済等に係る資金の収支状況を表しており△91,976,536円で、前年度と比較して205,587,725円減少している。

以上の3区分から、令和5年度における資金は、業務活動で得た△172,797,800円と財務活動で得た△91,976,536円を、固定資産の取得等に係る投資活動に86,673,869円を充てた結果、当年度期首と比較して178,100,467円減少し、資金期末残高は887,273,999円となったものである。

6 水道使用料の未収金、過年度損益修正損（不納欠損）の状況

水道使用料の未収金、過年度損益修正損（不納欠損）の状況については、次のとおりである。

水道使用料の未収金、過年度損益修正損（不納欠損）の状況

（単位：件・円）

区 分 \ 年 度	令和5年度(a)		令和4年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
未 収 金	1,308	12,851,205	1,403	12,761,869	△95	89,336
損 益 修 正 損	90	512,309	152	714,189	△62	△201,880

水道使用料の未収金は 1,308件、12,851,205円である。また、過年度損益修正損（不納欠損）については、90件、512,309円であった。未納者それぞれに応じた対応策を計画的に実施し、未収金の回収に努められたい。

また、徴収停止をする場合は、回収可能か十分な調査を行い、やむを得ないもののみ行うようにされたい。

第4 審査意見

水道事業は、給水人口や、有収水量は減少傾向が続いていたものの、令和5年度の有収水量は、前年度と比較して19,977m³(1.3%)増加している。作られた水がどれだけ収入につながっているかを示す有収率は、ここ数年増加傾向が続いていたが、今年度は83.8%で、前年度と比較して0.5%低下している。

収益全体の約8割を占める給水収益は264,841,416円と、前年度と比較して3,698,798円増加し、収益総額も前年度と比較して19,199,817円の増となった。一方で、費用においては、過年度損益修正損が減少したことなどにより、費用総額が前年度と比較して6,430,552円の減となった。その結果、収益から費用を差し引いた純利益は33,237,059円と前年度に比べて25,630,369円増加している。

今後、浄水場の改修工事が本格的になれば、長期間にわたり多額の費用を要することが考えられるため、その財源として建設改良積立金の確保が必要であると考え。そのため、毎年度一定程度の純利益の確保に努められたい。

また、有収率は83.8%と前年度と比較して0.5%の減となっており、管路からの漏水量の増加等が一因と考えられる。水道事業の安定経営の確保等を図る観点からも、老朽管の更新や水道漏水調査結果に基づく漏水防止対策等を積極的に進め、引き続き、有収率の向上に努められたい。

地震や大雨等による災害で、断水が広域化、長期化する被害が国内各地で報道されており、本町においても、そのような事態は想定されることから、老朽管の更新等には早急に取り組んでいただきたい。

さらに、給水人口の減少に伴う料金収入は、減少傾向が続くことが予想される一方、設備の維持管理費用等は増加基調で推移することが見込まれ、水道事業を取り巻く環境は、一層厳しさを増すことが予想される。石川町水道事業経営戦略にも、「現行の料金水準では、安定的な給水に向けた投資や、老朽化する施設の維持更新費用を賄うことは困難である。」と明記されていることから、持続可能な水道事業体制を構築するうえでも、適正な水道料金のあり方について、改めて検討するとともに、適切な対応を強くお願いするものである。

令和5年度基金運用状況審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度石川町物品調達基金
令和5年度石川町土地開発基金
令和5年度石川町畜産振興基金
令和5年度石川町奨学資金貸与基金

2 審査の期間

令和6年7月25日（木）から8月2日（金）まで

3 審査の手続

令和5年度における基金の運用状況に係る審査にあたっては、地方自治法第241条第2項の規定に基づき、かつ、各基金条例定める目的に沿って適正・効率的に運用されているかに主眼をおき、また予算議決の趣旨を勘案し、あわせて既の実施した例月出納検査及び定期監査の結果を考慮して実施した。

第2 審査の結果

審査に付された基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証ひょう書類に合致しており、相違ないことを確認した。

第3 基金の概要

1 物品調達基金

基金設定額は2,400千円である。

決算年度末現在高は、物品は720千円、現金は1,580千円、未収入金が34千円増の100千円となっている。

表1 物品調達基金 (単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
物 品	1,090	△370	720
現 金	1,244	336	1,580
未 収 入 金	66	34	100
合 計	2,400	0	2,400

2 土地開発基金

基金設定額は 288,862千円である。

令和5年度は、一般会計で買い戻し等なかったため、前年度からの増減はなく、決算年度末現在高は、山林が423.00㎡、宅地が2,346.14㎡で、現金は239,991千円となっている。

表 2 土地開発基金

区 分			前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
不 動 産 土 地	田		0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
	畑		0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
	山 林		423.00㎡	0.00㎡	423.00㎡
	雑 種 地		0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
	宅 地		2,346.14㎡	0.00㎡	2,346.14㎡
	そ の 他		0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
現 金			239,991千円	0 千円	239,991千円

3 畜産振興基金

基金設定額は 30,000千円である。

令和5年度の貸付は 6頭、4,314千円で、償還金は 25人からの6,320千円である。決算年度末現在高は24,698千円で、現金現在高は5,302千円となっている。

表 3 畜産振興基金

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
貸 付 牛	26,704	△2,006	24,698
現 金	3,296	2,006	5,302
合 計	30,000	0	30,000

4 奨学資金貸与基金

基金設定額は、50,000千円である。

令和5年度の貸付金は1人に対して600千円で、償還金は17人から2,415千円である。決算年度末現在高は、貸付金が15,725千円、現金が34,275千円となっている。

表 4 奨学資金貸与基金

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
貸 付 金	17,540	△1,815	15,725
現 金	32,460	1,815	34,275
合 計	50,000	0	50,000

第4 審査意見

各基金とも、設置の目的に沿って、適正な運用及び管理がなされているものと認められた。

なお、畜産振興基金の貸付金返還の一部に滞りが見られたので、適正な債権管理に努められたい。また、金融機関と連携した貸付制度にすることで、適正な公金管理ができ、かつ、職員の負担軽減を図ることもできると思われるので、新たな制度創設等の検討を進められたい。

土地開発基金については、「未利用の町有地の利活用等に係る方針」に沿った処分の可能性について、十分な精査、検討をされたい。

また、奨学資金貸与基金については、金融機関と連携した貸付制度の設計ができつつあるようなので、庁内での最終協議を早急に進め、運用の早期実現に努め、安定した基金運用を進められたい。

令和５年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第１ 審査の概要

１ 審査の対象

令和５年度健全化判断比率及び資金不足比率

２ 審査日

令和６年７月２９日（月）

３ 審査の手続

令和５年度における健全化判断比率及び資金不足比率に係る審査にあたっては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼として実施した。

第２ 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

第３ 健全化判断比率及び資金不足比率の概要

健全化判断比率

（単位：％）

区 分	令和５年度	令和４年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実 質 赤 字 比 率	—	—	15.00	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
③ 実 質 公 債 費 比 率	6.0	5.2	25.00	35.00
④ 将 来 負 担 比 率	8.1	6.0	350.00	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がなく算定されないため「—」で表示。

資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	令和５年度	令和４年度	早期健全化基準
水 道 事 業 会 計	—	—	20.0
宅地造成事業特別会計	—	—	

※資金不足が生じないため算定されない。

第4 個別意見

1 健全化判断比率

① 実質赤字比率

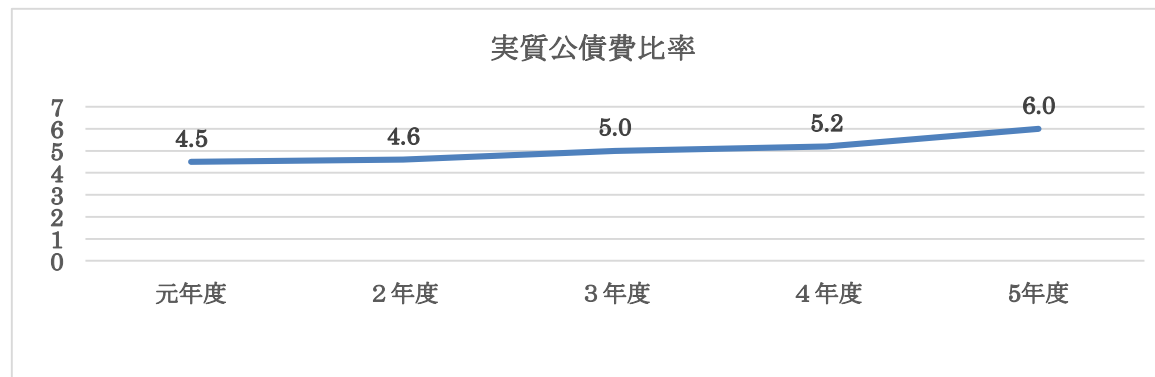
実質赤字比率は、一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。
一般会計は、実質収支が黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、公営企業会計を含めたすべての会計を対象として実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率である。
いずれの会計も、実質収支が黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

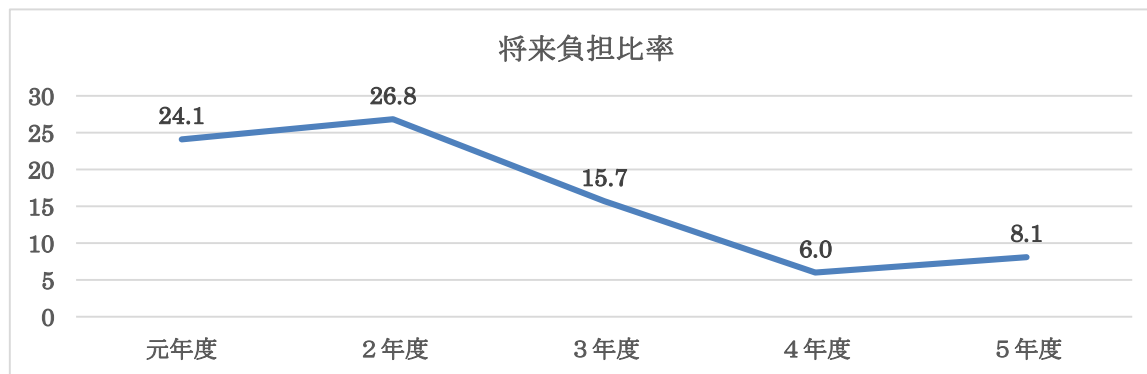
③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。
令和5年度の実質公債費比率は、6.0%となっており、早期健全化基準の25.0%を下回っている。



④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。
令和5年度の将来負担比率は、8.1%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回っている。



2 資金不足比率

水道事業会計、宅地造成事業特別会計のいずれも資金不足は生じていない。

第5 審査意見

特に指摘すべき事項は認められない。

なお、財政指標が健全な水準を保っているとはいえ、このことが今後の財政運営の安定性を保証するものではないので、引き続き特定財源の確保や経常経費の一層の縮減に努められたい。